

令和 7 年 9 月（定例会追加提出）

第 3 9 7 回 宮 城 県 議 会 議 案

目 次 議 案

	頁
議第123号議案 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	3
議第124号議案 公安委員会委員の任命につき同意を求めることについて	4
議第125号議案 公害審査会委員の任命につき同意を求めることについて	5
議第126号議案 令和6年度宮城県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について	6
議第127号議案 令和6年度宮城県公営企業会計決算の認定について	7
議第128号議案 令和6年度宮城県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分について	8
議第129号議案 令和6年度宮城県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9
議第130号議案 令和6年度宮城県地域整備事業会計未処分利益剰余金の処分について	10
議第131号議案 令和6年度宮城県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	11
報 告	
報告第 28 号 令和6年度宮城県水道用水供給事業会計継続費精算の報告について	13
報告第 29 号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	15

議第123号議案

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、同意を求める。

片 瀬 弥 生

令和7年9月18日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

議第124号議案

公安委員会委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を公安委員会委員に任命することについて、警察法（昭和29年法律第162号）第39条第1項の規定により、同意を求める。

及 川 雄 介

令和7年9月18日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

議第125号議案

公害審査会委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を公害審査会委員に任命することについて、公害紛争処理法（昭和45年法律第108号）第16条第1項の規定により、同意を求める。

西 條 尚 男

令和7年9月18日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

議第126号議案

令和6年度宮城県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について

令和6年度宮城県一般会計決算及び各特別会計決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別冊のとおり認定に付する。

令和7年9月18日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

議第127号議案

令和6年度宮城県公営企業会計決算の認定について

令和6年度宮城県公営企業会計決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、別冊のとおり認定に付する。

令和7年9月18日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

議第128号議案

令和6年度宮城県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和6年度宮城県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金36,780,134円について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、資本金に組み入れるものとする。

令和7年9月18日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

議第129号議案

令和6年度宮城県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和6年度宮城県工業用水道事業会計未処分利益剰余金57,572,323円について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、資本金に組み入れるものとする。

令和7年9月18日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

議第130号議案

令和6年度宮城県地域整備事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和6年度宮城県地域整備事業会計未処分利益剰余金232,450,907円について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、納付金として一般会計に納付するものとする。

令和7年9月18日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

議第131号議案

令和6年度宮城県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和6年度宮城県流域下水道事業会計未処分利益剰余金1,461,175,680円について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、381,584,786円は減債積立金として、397,779,706円は利益積立金として積み立てるものとし、681,811,188円は資本金に組み入れるものとする。

令和7年9月18日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

報

告

報告第28号

令和6年度宮城県水道用水供給事業会計継続費精算の報告について

令和6年度宮城県水道用水供給事業会計継続費精算について、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年9月18日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

(別紙)

令和6年度宮城県水道用水供給事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 績					比 較								
				年割額	左 の 財 源 内 訳					支払義務 発 生 額	左 の 財 源 内 訳					年割額と 支払義務 発生額の 差	左 の 財 源 内 訳					
					営業収益	企業債	出資金	他会計 補助金	内部留保 資 金		営業収益	企業債	出資金	他会計 補助金	内部留保 資 金		営業収益	企業債	出資金	他会計 補助金	内部留保 資 金	
1	大崎水道事業費	広域事業費 1 営業費用 三本木枝線送水管路整備事業	令和5	円 40,700,000	円 40,700,000	円	円	円	円	円 0	円	円	円	円	円	円 △ 40,700,000	円 △ 40,700,000	円	円	円	円	
			6	40,700,000	40,700,000					47,021,700	47,021,700					6,321,700	6,321,700					
			計	81,400,000	81,400,000					47,021,700	47,021,700					△ 34,378,300	△ 34,378,300					
1	大崎水道事業費 1 広域事業費 1 建設費	改良 三本木枝線送水管路整備事業	令和5	271,700,000			90,566,000	90,566,000	90,568,000	0						△ 271,700,000			△ 90,566,000	△ 90,566,000	△ 90,568,000	
			6	0						250,613,000			83,537,000	75,943,000	91,133,000	250,613,000			83,537,000	75,943,000	91,133,000	
			計	271,700,000			90,566,000	90,566,000	90,568,000	250,613,000			83,537,000	75,943,000	91,133,000	△ 21,087,000			△ 7,029,000	△ 14,623,000	565,000	
2	仙南・大崎水道事業費 2 1 建設費	改良 砂押川水管橋等伸縮可撓管漏水対策事業	令和4	120,631,000					120,631,000	0						△ 120,631,000					△ 120,631,000	
			5	120,631,000						120,631,000	0						△ 120,631,000					△ 120,631,000
			6	0						241,260,800					241,260,800	241,260,800					241,260,800	
			計	241,262,000						241,262,000	241,260,800				241,260,800	△ 1,200						△ 1,200
			合計	594,362,000	81,400,000		90,566,000	90,566,000	331,830,000	538,895,500	47,021,700		83,537,000	75,943,000	332,393,800	△ 55,466,500	△ 34,378,300		△ 7,029,000	△ 14,623,000	563,800	

報告第29号

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）

第3条第1項及び第22条第1項の規定により、次のとおり報告する。

1 健全化判断比率	実質赤字比率	なし
	連結実質赤字比率	なし
	実質公債費比率	10.0%
	将来負担比率	130.8%
2 資金不足比率	宮城県港湾整備事業特別会計	なし
	宮城県水道用水供給事業会計	なし
	宮城県工業用水道事業会計	なし
	宮城県地域整備事業会計	なし
	宮城県流域下水道事業会計	なし

令和7年9月18日提出

宮城県知事 村井 嘉 浩